

秩父市水素エネルギー導入モデル実現可能性調査業務委託  
仕様書

以下（１）から（５）のとおり業務を実施すること。実施にあたっては地元企業等へのヒアリングやアンケート、また必要に応じて現地調査等を行うこと。

（１）水素の需要量調査

本市における水素エネルギー導入が見込まれる産業等の状況について情報収集・整理を行い、国の戦略・ロードマップにおける目標値などを踏まえながら、2030年頃の市内における水素エネルギーの普及状況を予測し、水素の潜在的需要量を試算すること。

また、予測・試算を踏まえて、水素エネルギー普及に向けたロードマップを示すこと。

（２）水素の供給可能性調査

2030年頃において、水素製造、輸送・貯蔵に使用・転用することが可能な施設・設備（※）、それらの水素やその他水素キャリアの取り扱い可能量等について情報収集・整理を行うこと。

その上で、（１）で予測した2030年頃の水素の潜在的需要量を踏まえて、本市および本市周辺の水素供給拠点を想定・設定し、本市の水素サプライチェーンについて検討すること。

また、想定・設定・試算を踏まえて、導入に向けたロードマップを示すこと。

※施設・設備等の例

- ・再生可能エネルギー発電施設（太陽光発電、水力発電など）
- ・下水処理場、ごみ処理場
- ・石油やガス等の供給運搬設備

【留意事項】

- ・試算の際には、その算出根拠や計算式をそれぞれ示すこと。
- ・地域内での水素の製造で対処できない需要分については、地域外からの輸送によって対処すると仮定の上、試算すること。

（３）水素導入モデルの検討

本市における水素エネルギー導入モデルを検討し、費用面を含めた実現可能性と課題を整理すること。少なくとも以下の3つの利用場面についての導入モデルを検討すること。

- ・車両等のモビリティ用途（水素ステーション含む）
- ・住宅施設用途
- ・産業用ボイラー用途

（４）水素サプライチェーン構築に向けた課題の整理及び課題解決に向けた提案

（１）～（３）の結果を踏まえ、水素の供給拠点の整備、水素の輸送方法等の技術面や規制面などの

課題を整理し、課題解決に向けて今後必要な取組、自治体等の役割について提案すること。

(5) 成果品・結果報告

成果品として、報告書（紙媒体2部、CD-ROM等の電子媒体1部）を納品するほか、業務の内容に関して結果報告を行うこととする。報告の時期等については、業務委託契約締結後に市と受託者において協議の上決定するものとする。なお、本件業務の実施により発生した著作権については市に帰属するものとする。

以上